

会 議 報 告 書					
決 裁					
市 長	副市長	部 長	課 長	室 長	班 員
会 議 の 名 称		男女共同参画推進会議委員委嘱状交付式及び平成 29 年度第 1 回会議			
報告者の職氏名		職 名	主任主事	氏 名	村田 吉夫 印
日 時	平成 29 年 11 月 2 日 (木) 午前 10 時～午前 12 時				
場 所	白井市保健福祉センター3 階 団体活動室				
出 席 者	委員：西山千恵子会長、柴沙智江副会長、大野晋次委員、稲石照弥委員、市川温子委員、宇野源一郎委員、王凌委員、岡澤和枝委員、下山高範委員、冴瑪悠委員、若松和子委員 (欠席者：鈴木孝委員、芦田恵子委員、林部和代委員、田中卓也委員) 事務局：企画政策課 高石和明課長 男女共同参画室 篠田順子室長、竹内敬子主任主事、村田				
【概要】					
1 男女共同参画推進会議委員委嘱状交付式 会長選出まで事務局で議事を進行した。					
(1) 委嘱状交付					
(2) 副市長あいさつ					
2 平成 29 年度第 1 回男女共同参画推進会議					
(1) 委員自己紹介					
(2) 会長・副会長の選出 委員同士の互選により、西山千恵子委員が会長に、柴沙智江委員が副会長に選出された。以後、白井市附属機関条例第 6 条の規定により、西山会長が議長として議事を進行した。					
(3) 説明事項					
ア 男女共同参画について					
イ 男女共同参画推進会議について					
ウ 男女平等推進行動計画について					
(4) 議題					
ア 白井市男女平等推進行動計画の平成 28 年度進行管理結果について					
事務局説明					
主な質疑・意見					
○西山会長 以上の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、どうぞご発言ください。					
○宇野委員 そしたら、ないようでしたら。					
○西山会長 宇野委員、お願いします。					
○宇野委員 さっきのところにかかのぼって申しわけないのだけれども、このピンクの行動計画の 35 ページ、体系図、一番上ですけれども、タイトルですかね、これ逆じゃないかなと。これであると、真の男女平等社会を実現するのが目的ということですが、それはさっきからの会長さんの話な					

んか聞いておられますと、反対じゃないかなど。男女平等言わないじゃない。性別は言わないとか、そういうことまで言われているわけです。男女意識しないということであれば、これは逆で、平等社会を実現し、誰もが自分らしく生きる、誰もが人らしく尊重する社会というところに持っていく。そこにいけば、そういうものはないのでしょと私は理解しました。どうでもいいような部分もあるのですけれども。

○西山会長 すみません、ちょっと後ろのほうの声と重なってしまって聞き取りにくかったですけれども、事務局のほうからありましたら、お願いします。

○事務局 ご提案だと思しますので、また日本語的などころなので、何とも申し上げられないのですが、基本的な考え方自体は、計画策定のときに決まってしまうものなので、それにつきましては、次の計画を考えるとときにご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○宇野委員 意見ですので、結構です。

○事務局 ありがとうございます。

○西山会長 私のほうからちょっと確認させていただいてよろしいですか。逆とおっしゃったのは、男女平等社会のほうが先に来て、その後に誰もが自分らしく輝ける、誰もがその人らしさを尊重できるということでしょうか。

○宇野委員 そうです。

○西山会長 わかりました。真の男女平等社会の実現の具体的な解説として、その前に形容詞的に。

○宇野委員 5年、10年の計画ということであれば、これも一つのタイトルかと思えるのですけれども、長期的に見たときに、先ほど男女性差別がどうだとか、最近では男の子、女の子と登録してはいけないと、そんな話まで出ていることに、私はちょっと違和感を感じておるのですけれども、そういうことを含めて。これはあくまでも意見です。

○西山会長 はい。私は現実の社会には、男女格差が大きくあるという、そういう現状があるので、女性、男性という性別を言っていくということは、もちろん必要であって、その男女という性別を今現在、文脈によりますけれども、なくすということで、実際にある男女格差や女性に対する差別や性暴力被害者の女性への偏りとかそういうものが見えなくなってしまうので、今は、男女の差がどうであるのかという実態を把握するために、そういう性別について統計を集めたりして、それを周知していくということは必要だと考えています。理想の状態と現実とどうなのかということは、しっかり意識して、分けて捉えていくという立場です。ですので、女性、男性と登録するとかそういうことについては、必要かどうかということその都度しっかり考えて、それに応じて使い分けていくという方針です。

ほか、いかがでしょうか。

○岡澤委員 一つよろしいでしょうか。

○西山会長 お願いします。

○岡澤委員 110番の消防団員充実強化というものがございます。これの評価のつけ方について教えていただきたいのですが、一応、実施状況○ということで、当初の予定どおりの実績を達成したという評価をされてらっしゃるといふふうに読み込んだのですが、この資料の最後の目標達成状況のところ、女性消防団員は現状1名だが、目標値が5人と。ただし、実績値は1名だったということと関係しますと、ここが○というふうにつけられたのは、広報をするための回数をもともと5回の予定だった、それを5回やったから、この実施状況を○というふうにしたのだというように、この資料を読めばよろしいのでしょうか。

○事務局 お答えいたします。今、ご指摘いただいたとおりで、この項目の実施状況の評価については、予定していた広報の回数が5回で、実施した実績が5回ということで「○」という評価になっています。評価の基準としては、そういう状況です。評価の仕方として、予定していた取り組みとそれに対する実績ということとやっているのですけれども、確かに昨年度の実績として、女性の消防団員の方については、現実が増えていないという状況になっています。数値目標については、5年後の数値目標ということで、平成32年度までに5人に増やしていくと目標としては設定しています。ですので、今後、進行管理を重ねていく中で、増えていないということであれば、それは

数字として出てきますので、それについては担当課に働きかけていきたいというふうには考えております。今日いただいた意見は担当課に投げかけたいと思いますので。

○岡澤委員 目標値と書かれているのは、5年間の目標値ということなのですね。

○事務局 すみません、5年間の目標値です。

○岡澤委員 わかりました。ありがとうございました。

○事務局 申しわけありません、平成32年というふうに書き足していただければと思います。

○西山会長 ほかにいかがでしょうか。

○下山委員 きょう初めてなので、教えてもらえることは教えてもらおうかなと思っているのですが、この進行管理結果というのが、28年度に行われるということは、この男女平等推進行動計画に基づいて始まったということですよ。そうすると、例えば既にそれより前にやっていた事業って幾らでも多分あると思うのですが、この行動計画が策定されてから初めてやられた事業というのは、ちょっとあまり見えないので、それはきょう、これとこれとこれと申し上げていただいているので、どこかで情報を通じて、昨年度28年度、これは初めてやりましたという情報があると、またおもしろいかなと。例えば学童保育なんかはずっと前からやっていることですし、待機児童の問題もすごく前からある話なので、この行動策定によって、どの事業が新しく始まってらっしゃるのかなというところを知ればいいのかと。

○事務局 新たな行動計画というのが、28年から始まっているので、今すぐには出せませんが、28年度の新計画から加わったものがどのようなものかといったものを後日、委員さんのほうに、これが新しく始まったものですよということでお示ししたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○柴委員 ただ、補足ですけれども、これは2016年からの行動計画として出ていますが、その前にも5年ずつとか10年ずつで、今、会長持っていらっしゃる紫のものもありますし、平成23年から27年度も続いてずっと来ているので、ここから初めてこの計画ができたわけではないです。その前からあります。ただ、新たにつくり直したということです。

○下山委員 そう、新たに何を始めていらっしゃるかというのを知ればいいのかと思います。

○柴委員 ここからというのは、改めて今、出していただけるということなのだと思いますけれども、計画自体はここから始まったわけではないということ承知しておいていただくと助かります。

○西山会長 防災や災害対策等は、新しく入ったのではないかと思います。

○事務局 はい。今、西山会長がおっしゃったとおり、防災、災害対策については、それまで男女共同参画の視点では問題とされていなかったのが、東日本大震災を契機に、これは大きな課題だということで、その後でできた計画なので、それが例えば今回あったように、追加されています。そのほかに、地方創生と関係のある取り組みとかも今回、計画に掲載しているというような状況になっています。

○西山会長 ジェンダー統計の実施なども、新しく出てきた言葉ではないかと思います。

○宇野委員 ほかにないならよろしいでしょうか。

○西山会長 はい。

○宇野委員 管理結果の項目で、職場、労働における男女共同参画の推進、事業主への働きかけ、後押しというところがございますけれども、項目ではナンバー60から始まる項目です。市のほうから事業主、商工会等にいろいろ啓発とか働きかけ、62、63、64とあります。これを実現するには、事業主の側の役割が非常に大きいのかなと。これ相当いろいろ、きめ細かく働きかけされたと思うのです。ナンバー65では、ホームページに一般事業主行動計画策定周知とか、両立支援ひろばのリンク掲載とか、こういう広報的なこともやってらっしゃいます。今は何とか事業者やったださいね、こうですから協力してください、やってくれませんかという働きかけの段階なのかなと思うのだけれども、一部の事業所では、一般事業主行動計画と策定して、くるみ認定だとか、きらぼし認定だとか国のほうでもいろいろやっていますね。そういう取り組みのいい事例をそろそろ広報で、あるいはホームページでPRして、仕掛けていく段階にまだ来ていないのか、来ているのか。あまりできてない段階でやると、やっぱり抵抗があると思いますし、圧力もかかると思うのですが、

もうそろそろ、そういったいい事例、いい取り組みをしている、そういうものは、積極的にPRしていくと。ホームページをあまり皆さん、見る人は限られると思うので、広報あたりに、どんと、こういう事例がありますという事業所を紹介していくというのも効果的じゃないかと。ほかの事業に対するアピール、市民も目を通すわけですから、何か効果的な方法というのも考えていいのじゃないかなというふうに私は思いました。

○西山会長 提案と思いますので、事務局から。

○事務局 これまでの取り組みを簡単に説明いたしますと、平成26年度に広報で毎月、市の中で男女共同参画のさまざまな分野で力を発揮されている方について掲載しています。その中で、農業者の方ですとか、事業所のほうの紹介もしております。あと、広報に掲載するには何か新しいことがないとなかなか掲載ができないのですが、県の男女共同参画推進事業所表彰があり、過去に白井市内で2カ所の会社が表彰を受けています。その表彰があったときには、広報に載せることはできるので、経営者の方のインタビューと会社の取り組みの紹介のほう、広報へ掲載をしています。

あとは、事業所の方への働きかけとして、これは昨年度からになるのですがけれども、市内の工業団地にある会社さんの連携組織として、工業団地協議会がございます。そこで毎年何回か全加盟者が集まって、労務や安全衛生についての講習会を行っているのですがけれども、昨年度から工業団地協議会の事務局と連携をしまして、その中にうちでお招きをした講師の方を呼んで、ワークライフバランスについて講演をしていただいたという位置づけがあります。今、宇野委員さんがおっしゃられたように、市内の事業所でそういう優れた取り組みを紹介するというのはいいことだと思うので、今後やっていくときに、そういった市内の事業所の方に登壇していただいて、話をさせていただくということは、いずれやってみたいと思っています。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○下山委員 はい。

○西山会長 お願いします。

○下山委員 一番最後のページの指標なのですがけれども、策定時の実績値と目標値があって、違う昨年度の実績値があると、あいているところはまだ調査がやっていないかと思うのですね、機会が多分あるかと思ひまして。その中で、例えば企画政策課が一番関わる周知力に関して、30.7%、目標50%ですよといった目標値の設定の要件みたいなのは、何かあったのかなとか。例えば半分の人が知ればいかなという単純なものではないと思うのですね。逆に言うと、長い期間によって25年度までで言ったら、25年度までには何パーセントですよとか、段階的な目標値が見えてこない。そういうことが情報としてあるとありがたいです。例えば私の務める会社ですと、男性育児休暇、先ほども挨拶でしましたけれども、何年後には100%という目標を出しているのですね、そういうのが見えてくるといいのかなと思います。いかがでしょうか。

○西山会長 お願いします。

○事務局 今おっしゃられたように、目標値の設定というのは、どれが最適な数値なのかというのは、非常に難しいものがあります。この中の目標値の幾つかは、このさらに前の計画で、目標値として定めていたものを達成できなかったもので、いわゆる引き続きその数値を追求していくということで設定しているものであります。数値目標の幾つかについては、段階的に引き上げたものになりまして、例えば審議会の委員の男女比については、前の計画の目標値を達成したものをさらに参加が必要だということで、引き上げているような状況です。

○下山委員 例えば意識調査が、31年度の何月にやるから、このときには何パーセントにしようとか、そういった意識調査は毎年やっているものではなさそうですし、毎月では絶対ないはずなので、例えば2年後の調査のときには、ここのパーセンテージを出そうと。そのために、各課では、部では何をやっていきますかというところが多分問われてくるはずなので、そういうところを目標値として、こちらの会議でも把握しながら、考えを持つことも必要なのかなと思いましたので、提案させていただきました。

○事務局 補足なのですがけれども、おっしゃるとおり、意識調査というのは、毎年やるととてもお

金がかかってしまうので、男女共同参画については、5年ごとに意識調査を行っています。それが、ここで何もわからない状態になっているので、済みません、大変不親切な票になっているのですけれども、一応、意識調査のほう、平成32年の段階で大規模な意識調査については、もう少し項目を絞ったものにするかどうかは、まだ何も決まっていないのですけれども、そういう段階で行う意識調査の際に、この数値を出したいというような目標値になっています。

○西山会長 よろしいでしょうか。

ちょっと私から補足しますと、今、出ました意識調査に関しては、男女が対等と感じる割合を目標値25%とあるのですけれども、実際、世界経済フォーラムの男女格差指数が、111位から114位に落ちこちているときに、男女が対等と感じる割合がふえる、あるいはふやすというのは、どういふことでしょうかということ、前にもこの会議で申し上げてきまして、感じるということと現実とは違うのだということ意識していないと、不平等な状態でも男女平等だと思ってしまう、そういうずれの問題がここにも入っているのじゃないかということや、配偶者からの被害を相談した人の割合を例えば女性で46%から70%に目標を立てるとか、ちょっと短い説明の中で、このまとめ方だと伝わりにくいなと感じました。

ほか、いかがでしょうか。

特にございませんでしたら、時間も迫ってまいりましたので、その他というところで、事務局からお願いいたします。

イ その他

事務局より各種事務連絡

以上